

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
108	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件③3西尾市入札参加資格について申請が完了し、参加資格登録番号（業者統一番号）が判明したのですが、どのような形でお知らせすれば良いでしょうか。また、お知らせするタイミングは名簿登録が完了してからなどありますでしょうか。	3月20日に送信しました応募登録通知メールでもお知らせしたとおり、西尾市入札参加資格名簿への登録の有無につきましては、5月12日時点で事務局が西尾市総務部財政課に直接確認しますので、応募登録者からの書類の提出や連絡は必要ありません。	3月30日
109	実施要領 3(4) 施設の基本的な機能・規模(想定面積表)・設計要件	回答92で示す現在の生涯学習施設の多目的室で行われているバドミントンはレクリエーション程度でしょうか、公式競技でも使われるでしょうか。また、現状の多目的室の天井高さも参考までにお教え頂けるでしょうか。	現在の生涯学習施設（矢田ふれあいセンター）で行われているバドミントンは公式競技ではなくレクリエーション程度になります。また、天井の高さは最大で5.5mです。	3月30日
110	実施要領 3(4) 施設の基本的な機能・規模・設計要件	地域交流センター機能のA貸室のうち①貸室 a（軽運動室）については、2月の建設地視察会では、文化会館の大規模改修計画として音のなる活動は文化会館の貸室を運用していく方向としたいという説明を気にすることなく実施要領で要求されているような活動を行えるように考えた方が良いでしょうか。	本格的な楽器を使用する大人数の活動は文化会館で、合唱程度の活動は生涯学習センター（仮称）を想定しています。	3月30日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
111	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	2月の建設地視察会で「大きな音を出す利用者には文化会館の利用を推奨するなどの区別化は図っていききたい」とした説明がありました。地域交流センター機能のA貸室のうち①貸室a（軽運動室）はピアノ設置予定とありますが、貸室aの遮音性能等について具体的な条件はありますか。	貸室a（軽運動室）の遮音性能などの音響性能についての条件はありませんが、ピアノを設置して合唱などの音楽活動や軽運動などで利用しますので、必要な性能を計画してください。	3月30日
112	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能のA貸室のうち貸室e（教員用多目的研修室併用利用貸室）はどのような利用想定ですか。また、貸室eに併設される「管理室」は誰がどのように利用しますか。また、教員以外の利用者への貸し出しもなさるのでしょうか。それと、管理室は管理人の常駐が想定されていますか。	貸室e（教員用多目的研修室併用利用貸室）は、市内の小中学校35校の教員の質の向上を図る多彩な研修を行う場として教育委員会がフレキシブルに利用します。1回の研修の最大利用人数は90人程度で年間35回程度の利用を見込み、それ以外は通常の貸室として一般利用を予定しています。 次に貸室e併設の管理室については、教員が指導案などを閲覧できる（教育委員会管理の）電子ライブラリーとして利用し、教員以外の利用は予定していません。 なお、管理室では管理人の常駐はしません。このため、管理室内の様々な情報を保守するためのセキュリティ対策の計画は必要と考えます。	3月30日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
113	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	<p>地域交流センター機能B事務室等には、3つの事務室（組織）が求められています。</p> <p>このうち施設管理者事務室は受付案内機能を担うと説明がありますが、そのほかの業務の分担を、たとえば施設の設備管理、貸室の予約管理、利用者の利用支援などと具体的にお示しいただければ幸いです。</p> <p>特に、生涯学習課事務室の17名に予定されている担当業務を具体的に（例えば図書担当など）示していただければ、適切な計画が可能になります。</p> <p>また、地域つながり課事務室には民間団体利用予定という説明があります。これはNPOなどに、活動拠点を提供するという構想と理解すればよろしいでしょうか。</p>	<p>施設管理者事務室は生涯学習センター（仮称）の維持管理運営全般を担う（民間の）職員が執務を行うことを予定しています。</p> <p>生涯学習課事務室では、市の生涯学習行政、具体的には生涯学習センター（仮称）以外の生涯学習施設（13施設）の運営指導及び講座等の多彩な生涯学習事業の企画実施を行います。具体的には令和5年3月に策定します「みんなの学びチャレンジプラン（第2期生涯学習推進計画）」を参照ください。</p> <p>▼みんなの学びチャレンジプランURL https://www.city.nishio.aichi.jp/shisei/keikaku/1001513/1003262.html</p> <p>地域つながり課事務室ではアクティにしおの窓口で現在、行われています市民活動サポート機能、市民活動に関する情報の収集や発信、市民活動に参加したい者へのアドバイスやNPO法人の設立に関する相談、ボランティアしたい方とボランティア活動をしてほしい方のマッチングなど、地域で活躍したい方のサポートを行う拠点活動を計画しています。</p>	3月30日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
114	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能のC多世代交流 広場の③団らんスペースとは、広場 における活動の休憩を行うような場と捉 えてよろしいのでしょうか。	多世代交流広場の団らんスペースについては、 市民活動やボランティア活動など公益性・社会 貢献性のある活動から余暇活動までを含めて市 民が随時利用できる市民相互の交流の場とし て、簡単な打合せや待ち合わせ、あるいは市民活 動などの情報入手まで、幅広くゆったり、のんび りできる空間を考えています。	3月30日
115	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能のB事務室等の① ②③それぞれの事務室について、カウ ンター、棚等の区分けのみで構成して も良いのか、壁や扉で仕切る必要があ りますか、また、施錠する必要などセ キュリティ面での要件等はありませんか。	①施設管理者、②地域つながり課、③生涯学習 課の各事務室については、本実施要領P16で示 すとおり執務日が異なるため、事務室が執務して いない時に一般の利用者が侵入できないような セキュリティ対策の計画は必要と考えます。 なお、①、②、③の職員同士の出入制限する必要 はありません。	3月30日
116	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	総合教育センター機能のDコンパス・ Eあゆみ学級にしお・F多文化ルーム KIBOUの1日の利用者の人数お教えて ください	本実施要領P17に、コンパス・あゆみ学級にし お・多文化ルームKIBOUの「主な機能」欄の利 用対象に一日当たりの利用者数を記載していま す。	3月30日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
117	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	総合教育センター機能のF多文化ルームKIBOUの設計要件アとして「コンパスのイウエオは同要件として適用する」とあり、イには「音などの刺激に敏感な子ども・若者もいるため」とあります。「外国にルーツを持つ」というだけで、コンパスやにしおの利用者のように音に過敏ということは考えにくいと思いました。この条件は、学習室だから外部の騒音には注意を払うようにという一般的な条件として理解すれがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	3月30日
118	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	回答55で示されたハザードマップ情報により建設地の浸水深は最大1.0mとありますが、実際過去に水に浸かったことはあるでしょうか。	浸水実績はありません。	3月30日
119	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	回答67で示されたとおり公園トイレの現状をすべて維持した状態での整備（移設）とありますが、基礎部分などの移設が難しい箇所に関しては新たに整備しての移設と考えてよろしいでしょうか。	公園トイレについては移設が難しい部分の新設は認めます。	3月30日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
120	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	公園の設計要件として求められています 「日除け休憩スペース」と駐車場の設 計要件である「雨や日差し等をさえぎ る屋外空間」については、公園・駐車 場各々に必要でしょうか。兼用可と考 えてもよろしいでしょうか。	日除け休憩スペースは、二の沢川の遊歩道・親 水施設や文化会館北側の芝生広場との接続も 視野に入れたランドスケープとして整備します新 たな公園に設置を計画しています。 雨や日差し等をさえぎる屋外空間は、生涯学習 センター（仮称）の利用者が自動車から乗降する 屋外空間であり、かつ設計要件イで示していると おり、キッチンカーなどによるイベントが行うこと ができるように工夫するスペースとなります。 したがって、上記の要件を同時に満たしていれ ば、一体として計画提案することは可能です。	3月30日
121	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	公園の整備面積は西尾公園テニスコ ート南側に2500㎡程度ほど確保する、 とありますが2500㎡の内の一部を建 設地のどこか別の場所に分断して計画 するなどして、分けて2500㎡の公園 整備とするなどのパターンは考えられ ますでしょうか。	本実施要領P15では公園の整備面積を西尾公 園テニスコート南側に隣接する現状の公園よりも 少し広い2,500㎡程度を確保すると示していま すが、整備場所をテニスコートの南側としている わけではありません。 公園は建設地内での整備を求めており、分散配 置についても計画提案することは可能です。	3月30日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
122	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	建設地の測量図を見ると、コミュニティ道路（市道）と歩道の一部が敷地境界にかぶさっていますが、どのような扱いになるのでしょうか。	2月27日の建設地視察会で説明したとおり、建設地は測量図ではなく現状を基本にするため、歩道の付替え等は不要です。 なお、視察会の説明原稿及び建設地現況平面図は市ホームページの建設地視察会配付資料として投稿していますので、ご確認ください。	3月30日
123	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	建設地東側のコミュニティ道路上の交差点（蒸気機関車の東側あたり）の横断歩道の移動は可能と考えてもよろしいでしょうか。	横断歩道の移動は、警察との協議が必要になります。なお、横断歩道を移動することになった場合、道路の一部を改修する必要がありますが、この改修費については、本実施要領3(5)で示す工事費の上限に含まれることとなりますのでご注意ください。 また、道路交通法第44条各号に規定されている箇所には自動車乗入口の設置は原則として禁止です。	3月30日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分

は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
124	資料提供	2月の建設地視察会で説明のありましたこの沢川水辺プラザ事業資料の図面データについて、建設地を及び歴史公園など周辺を含んだ測量などのデータを提供ください。	<p>この沢川水辺プラザ事業に関する建設地及びその周辺を含む測量データはありませんが、市ホームページの追加資料として公開していますこの沢川水辺プラザ事業資料の図面7点のCADデータがあります。</p> <p>この沢川のCADデータが必要な方は、回答29（質問回答表Vol. 6参照）で示した方法と同様に件名を「この沢川CADデータ提供依頼」として専用メールアドレス（240sgk@city.nishio.lg.jp）で申請してください。Jw-cadデータを送ります。</p>	3月30日
125	資料提供	回答82で示す「西尾城跡保存活用計画」で土塁の復元の計画があることも確認できましたが、具体的な位置、範囲等の計画は既にお決まりでしょうか。お決まりの場合は計画図等は公開可能でしょうか。	<p>西尾城の土塁の具体的な復元計画はありません。</p>	3月30日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
126	資料提供	市ホームページで「西尾市観光基本計画」を更新するための委託業者募集の情報がありました。選定された事業者の提案内容は公開されるでしょうか。	<p>公募型プロポーザルで選定しました事業者の提案内容は公開しません。新たな「西尾市観光基本計画」は令和5年度末に策定を予定していますので、現時点では平成31年3月に中間見直しされた現行の計画（以下URL参照）を参考にしてください。</p> <p>▼西尾市観光基本計画 https://www.city.nishio.aichi.jp/shisei/keikaku/1001513/1003258.html</p>	3月30日
127	資料提供	現状の西尾公園の植生図または植生している樹種がわかる資料をご提供いただくことは可能ですか。また、西尾公園テニスコート北側の崖の上端位置と標高がわかる資料はありますか。	<p>回答71（質問回答表Vol.6参照）で示したとおり、現行よりも広範囲の測量図の用意はありません。建設地の高低差及び樹木の情報については、回答42～44で示したとおり、現在、公表している測量図、配信中のCADデータの他には、市のホームページ「にしたんマップ 西尾市地図情報サービス（以下URL参照）」の地図データで確認するか、現地での確認をお願いします。</p>	3月30日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分

は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
128	実施要領 1(4) 応募資格	日本建築家協会（JIA）の登録建築家の証明につきまして、応募登録時には申請中でしたが、登録建築家証明書が正式に入手できました。提出方法をご教示頂けないでしょうか。	<p>市ホームページの4月4日付の新着情報として公表したとおり、【様式5】誓約書で公共事業の受注実績またはJIAの登録建築家の登録建築家証などの書類を5月12日までに提出することを誓約された方は、書類が揃い次第、事務局の専用メールアドレス（240sgk@city.nishio.lg.jp）で以下のとおり添付送信してください。</p> <p>件名：応募登録追加書類提出</p> <p>本文：応募登録者名・登録番号・担当者氏名・担当者連絡先を必ず記載ください。</p>	4月10日
129	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件③入札参加資格名簿登録について、市ホームページの4月4日付の新着情報として3月末が申請期限とありましたが応募登録通知のメール本文や【様式5】誓約書では5月12日までを期限と示されていますので、誤りではないですか。	<p>【様式5】誓約書の文面及び応募登録通知のメール本文において、公共事業実績等の提出期限を延長した5月12日が入札参加資格の登録申請期限として誤解されると思われる表現になっていました。事務局として検討した結果、入札参加資格名簿の登録申請の期限を3月末から4月28日（金）午後8時まで延長することとし、該当者に対して事務局からその旨をメール送信しました。</p>	4月10日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
130	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能のA貸室の②貸室b 120㎡については、具体的に現状のどのような用途での使い方で面積を想定されていますか。	特段の用途指定を想定した面積ではありません。 貸室に対する要望については、本実施要領の別冊資料編のC参考資料として掲載しています07施設利用者アンケート集約結果及び08市民ワークショップ会議録を参考に提案してください。	4月10日
131	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	回答81を確認しましたが、総合教育センター機能で隣接配置するDコンパス④事務室とEあゆみ学級にしお②事務室が総合教育センター利用者の監視ができる配置であれば、地域交流センター機能のB事務室等①施設管理者事務室は、地域交流センターの利用者監視と総合案内を担うことを想定すればよいでしょうか。	回答81で示したとおり、地域交流センター機能のB事務室等の①施設管理者事務室は、生涯学習センター（仮称）の利用者全般の出入監視と総合案内ができる機能を有していれば特定の場所の設置を求めているものではありません。また、コンパスやあゆみ学級の事務室は執務的要素が強く出入監視や総合案内を行うことは想定していません。 なお、コンパスなどの総合教育センター機能の利用者については、本実施要領6(1)の提案課題①並びに建設地視察会でコンパスの施設長が言及したとおり「他者の視線が気にならないという前提の下で多様な若者が堂々と通所できる動線」を求めます。	4月10日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
132	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	総合教育センター機能のDコンパスとEあゆみ学級にしおについて、他者の視線やプライバシーに配慮した計画が望ましいとされています。コンパスとあゆみ学級の利用者とF多文化ルームKIBOUの利用者の区分についてはいかがでしょうか。 KIBOUの利用者と動線や利用が混在することについては特に問題ないと考えてよろしいでしょうか。	回答117で示したとおりです。 多文化ルームKIBOUについては、2月の建設地視察会で説明したとおり「言葉や文化や背景が異なる方々が学びや相談のために訪れる場所になるため、施設の表示や案内がわかりやすい、KIBOUへの動線がシンプルになるような配慮と、KIBOUには就学前児童の利用も多いため、子どもの安全を確保するために死角ができる限り少なくなることを期待します。 ただし、コンパス、あゆみ、KIBOUは、共用スペースであるほっとスペース（仮称）を共同利用することから、同じフロアーに位置するなどの隣接配置は求めます。	4月10日
133	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	総合教育センター機能のEあゆみ学級にしおで求められています「施設外部に5坪程度のミニ菜園」については、例えば、2階部分のデッキテラスや屋上等に設けることも可能でしょうか。	可能です。 ミニ菜園の場所は特定していませんが、利用する児童生徒の安全性及び他者の視線が気にならない環境を備えた計画提案をお願いします。	4月10日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
134	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	本実施要領P19で駐車場の設計要件ア及びイで求める雨や日差しをさえぎる屋外空間については屋根付またはピロティ状など建物と一体の駐車場が想定されますが、それは建築基準法上の容積対象面積から除くことが可能かと思えます。建物と一体化した駐車場を提案した場合、本実施要領が求める延床面積の上限目途である2,600㎡程度にピロティ状の駐車場の床面積は含まれますか。	本実施要領3(4)で求める延床面積2,600㎡については、建物本棟のみの積み上げであり、屋根付またはピロティ状など建物と一体化した駐車場、東屋、駐輪場及び雨や日差しをさえぎる屋外空間については含めないこととします。ただし、都市公園の基準に基づく建築面積（水平投影面積による）については、建設地における建築物（既設の公園トイレ・蒸気機関車上屋・あずま屋を除く）の合計が2,900㎡を超えないこと、及び3(5)で示す工事費の上限額を超えないことを条件として提案してください。	4月10日
135	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	建設地西の二の沢川に架かる木橋の将来的な架け替えや、新たな橋を架ける計画はありますか。 また、二の沢川水辺プラザ事業として木橋両側に整備予定の広場に工作物を設置する計画案は提案可能でしょうか。	二の沢川に架かる木橋の架け替えや新たに橋を架ける計画はありません。 また、二の沢川は県の管理河川であるため、河川区域内に工作物を建造するには、厳しい許可条件や管理問題があります。このため今回の設計競技においては二の沢川に整備予定の広場に工作物を設置する提案計画は認めないこととします。	4月10日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
136	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	二の沢川の木橋から西尾公園テニス コート北側を通り駐車場を経てコミュ ニティ道路に抜ける小道についての動 線機能は必要とありますが、通り抜け のルート、長さなどは変更してもよろ しいでしょうか。	2月27日の建設地視察会で「今の小道を現状 のまま残すことを求めているものではありません。 歩行者と自転車が通行できる幅の道として、 コミュニティ道路へつながる経路と歴史公園に 上がる石段への経路を確保した動線機能を描い てください」と説明しているとおりルートや長さの 指定はありません。また、小道については回答58 及び59の利用実態を参考に提案計画してくださ い。 なお、建設地視察会の説明原稿は市のホーム ページに投稿中です。	4月10日
137	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	二の沢川の木橋から建設地に向けてス ロープ（坂状）で小道につながってい ると思います。このスロープの位置に ついては、今回の設計にて提案でき るという認識よろしいでしょうか。	二の沢川の木橋からコミュニティ道路へ抜ける小 道の経路動線の確保を要件としていますので、そ れによるスロープの位置の変更は問題ありませ ん。	4月10日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
138	資料提供	西尾城址・文化会館も含め建設地周辺の地区に関するマスタープランなど関連資料、整備経緯の資料があれば、ご提供いただけますか。	<p>これまでの質問回答表及び新着情報として情報提供していない本事業と関係のあると思われる行政計画等は以下のとおりです。いずれも西尾市のホームページから検索できます。</p> <p>①都市再生整備計画・西尾駅周辺地区【令和4年3月】</p> <p>②にしお未来総合ビジョン（第8次西尾市総合計画）【令和5年3月】</p> <p>③西尾市教育大綱【令和5年2月】</p> <p>④西尾市都市計画マスタープラン【令和5年4月】</p> <p>⑤西尾市立地適正化計画【令和5年4月】</p> <p>⑥西尾市緑の基本計画【令和5年4月】</p> <p>⑦第2次西尾市環境基本計画（中間見直し版）【令和4年3月】</p> <p>⑧令和5年度主要事業の概要（P54・P111・P112）</p>	4月14日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回答	回答日
139	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	二の沢川の遊歩道は自転車等は通行可能ですか。二の沢川の親水空間のマスタープランがあればご提供いただけますか。	二の沢川の遊歩道につきまして、自転車の通行は可能です。 なお、二の沢川に関するマスタープランはありませんが、関係する資料は回答56で示したとおりです。	4月14日
140	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	建設地周辺について、コミュニティ道路（市道山下錦城線）と建築外構の関係について配慮すべき事項はありますか。	本実施要領及び建設地視察会でも説明しました「二の沢川の木橋からコミュニティ道路に抜ける小道の動線機能を確保すること」と「建設地への乗入口については回答123に示していることに配慮すること」になります。	4月14日
141	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	二の沢川の遊歩道と建設地の敷地境界線は、道路境界または隣地境界のどちらでしょうか。	二の沢川の遊歩道は建築基準法上の道路ではなく、河川の通路となりますので、隣地境界線となります。	4月14日
142	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	西尾公園総合グラウンドと西尾幼稚園の間を抜けて建設地の公園トイレ付近に突き当たる市道山下葵町線は、車両が通行止めのようになっていますが、市道山下葵町線から建設地への自動車のアクセスはないものと考えてよろしいでしょうか。	市道山下葵町線については、小学生の登下校及び幼稚園児の送迎の時間帯の利用制限はあるものの自動車通行が可能となっているため建設地への乗り入れは可能です。ただし、建設地に隣接したコミュニティ道路（市道山下錦城線）は一方通行ですので、提案計画の際の乗り入れの位置はその配慮が必要になります。	4月14日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分

 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
143	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	回答59で二の沢川の木橋からテニスコート北側を通りコミュニティ道路に抜ける小道は西尾小学校の児童が通学路として利用していると示されていますが、ここを利用している児童は西尾小学校の南門（西尾公園総合グラウンド側）から出入していると考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。	4月14日
144	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	二の沢川の木橋からテニスコート北側を通りコミュニティ道路に抜ける小道については、生涯学習センター（仮称）の建設工事期間中に通行できない状態となってもよろしいでしょうか。また、仮囲いの工夫などで小道を継続的に利用可能にする提案は認められますでしょうか。	該当の小道は小学校の児童の通学路や周辺住民の生活道路として利用されていることから、建設工事期間中に通行できない場合は二の沢川の遊歩道等の迂回路を確保するか、あるいは仮囲い等で安全に利用できる配慮は必要になります。	4月14日
145	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	実施要領3（3）P11の建設地の基本情報「㊟がけ条例」として「高さ2mを超えるがけに接しているため愛知県建築基準条例第8条遵守」と記載されていますが、高さ2mを超えるがけとは北側の市歴史公園のがけを示しておりますか。 なお、がけの高さの2倍の水平距離を算定する根拠がわかる資料はありますか。 また、がけの高さと平面的な距離の情報を頂けますか。	お見込みのとおり歴史公園の崖のことです。 ただし、建設地に隣接する二の沢川も高さ2mを超えるがけとなっていますが、二の沢川はがけの下端より2倍以上の水平距離は確保されていると考えています。 なお、がけ条例の詳細は、愛知県建築基準条例第8条及び愛知県告示第899号（平成18年3月17日改正）をご確認ください。 また、がけの高さ及び平面的な距離については回答127で示したとおりです。	4月14日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
146	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	実施要領3(3) P11の建設地の基本 情報「㊟がけ条例」について、建設地 内に建築不可範囲などを示したデータ などがありますか。	愛知県建築基準法条例第8条及び愛知県告示 第899号（平成18年3月17日改正）において、 安全を確保するために、がけから距離を取る方 法と工作物などで措置する方法がありますので、 提案計画の中で検討ください。 なお、建設不可範囲を示した資料はありません。	4月14日
147	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	実施要領3(3) P11の建設地の基本 情報「㊟がけ条例」は駐車場にも適用 されますか。	愛知県建築基準法条例第8条を確認いただけれ ば分かるとおり、建築物に対する制限になりま す。	4月14日
148	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	実施要領3(3) P12の建設地の基本 情報「㊟埋蔵文化財」で埋蔵文化財試 掘調査が必要と示されています。建設 地は西尾城の堀跡を埋め立てた場所 であると認識していますが、お堀が存在 していた時代からどの程度の深さを埋 め立てたものになるのかご教示くだ さい。	堀の深さを記した古文書などが残っていないた め、どの程度埋め立てたものであるのか不明で す。 試掘調査は、それを確認するために行います。	4月14日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
149	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報) 3(6) 施設の設計・建 設スケジュール	実施要領3（3）P12の建設地の基本 情報「⑩埋蔵文化財」及び3（6）P 21の施設の設計・建設スケジュール⑤ で示されていますテニスコート解体工 事前に行われる埋蔵文化財試掘調査に ついては、その調査費用も解体工事費 に含まれていますか。	埋蔵文化財試掘調査費用については、本実施要 領P3（5）P20で示す生涯学習センター（仮称） の概算工事費には含まれません。 埋蔵文化財試掘調査については、西尾市教育委 員会事務局文化財課による発注で施工されるこ とになっています。	4月14日
150	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	建設地外周部に建柱されている電柱に ついては、計画内容により移設等の措 置は可能でしょうか。また、将来的な 電柱の埋設化計画はあるのでしょうか。 なお、建設地内に設置されている自動 販売機及び公衆電話については撤去可 能でしょうか。	電気及び電話供給会社の電柱については、提案 計画により移設等は可能ではありますが、各供 給会社との協議が必要になります。 また、現時点では、電柱の埋設化の計画はありま せん。 なお、建設地内の自動販売機及び公衆電話につ いても、設置者との協議が必要になりますが、撤 去は可能です。	4月14日
151	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	生涯学習センター（仮称）は、バリア フリー法における特別特定建築物に該 当しますか。	生涯学習センター（仮称）の集会場（会議室）用 途である貸室の延床面積が2,000㎡未満であ るため、特別特定建築物には該当しませんが、特 定建築物には該当します。 また、バリアフリー法と制限が同等な「愛知県人 にやさしい街づくりの推進に関する条例」もあり ますのでご注意ください。	4月14日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
152	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	生涯学習センター（仮称）は、消防法 施行令別表第1においてどの用途に該 当しますでしょうか。	生涯学習センター（仮称）は、消防法施行令別表 第1(1)ロ「公会堂又は集会場」に該当します。	4月14日
153	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	実施要領P16～18で示されています 生涯学習センター（仮称）の各所室の 面積（目途）については、部屋の性格 などにより提案の中で変更は可能です か。またその場合はどの程度の増減が 許容されますか。	<p>本実施要領P16～18で示す各所室の面積内訳 （目途）については、あくまで目途ではありますが、各所室で求めている活動にとって必要最低 限の目途としている面積と考えています。</p> <p>また、提案者の裁量による各所室の増床は2～3 割程度、延床面積2,600㎡程度の建物全体の 増床は1割程度を上限とします。</p> <p>なお、いずれの増床の場合も本実施要領3(5) で示す工事費の上限を超えないことが前提条件 となります。</p>	4月14日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
154	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	地域交流センター機能のA貸室のうち 貸室a (200㎡) と貸室b (120㎡) は 2室の分割利用可能が設計要件として 求められています。延床面積の用途で ある2,600㎡程度を維持した上で、貸 室 a (200㎡) に100㎡の貸室、貸室 b (120㎡) に60㎡の貸室を追加して 貸室 a と b は分割利用しない設計提案 は可能でしょうか。	回答153で示した条件を満たし、かつ、本設計競 技で求める提案課題などを実現できる設計計画 になれば提案は可能であると判断します。	4月14日
155	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	実施要領P15で生涯学習センター（仮 称）の延床面積は2,600㎡程度を上限 （用途）とするとありますが、地域交流セ ンター機能及び総合教育センター機能 の延床面積という認識でよろしいで しょうか。 また、実施要領P19で示す屋根付き駐 輪場や駐車場の雨や日差しをさえぎる 屋外空間や公園の日除け休憩スペース については、延床面積2,600㎡に含め るという考え方でしょうか。	延床面積2,600㎡程度の内訳は本実施要領P 18の「参考●生涯学習センター（仮称）の建物 の延床面積と建築面積」の表に示しているとおり です。 また、駐輪場や屋外空間などの面積については 回答134で示したとおりです。	4月14日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分

 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
156	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	生涯学習センター（仮称）の各所室のうち「2室に分割利用可能とする」部屋の分割方法の程度(遮音性等)はどの程度が求められるでしょうか。 カーテン程度でも良いのか、木製引戸程度もしくは遮音性を有する可動パーティション程度なのか、など。 <ul style="list-style-type: none"> ・貸室a ・貸室b ・貸室e ・あゆみ学級 学習室 ・KIBOU 学習支援室 	貸室aは、回答111に示すとおり音楽活動や軽運動などにも利用し、かつ提案によっては回答109の天井の高さが計画される場合もあります。このため、少なくとも視覚的な対応の計画は求めます。 貸室a以外の分割利用する部屋については、視覚及び遮音を配慮した計画を求めます。	4月14日
157	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	生涯学習センター（仮称）で求められるトイレについては利用者用と職員用に区分は必要ですか。 また、トイレの大きさや要件がありましたらご教授ください。	生涯学習センター（仮称）内のトイレについては、本実施要領P16～18の面積内訳（目途）などに示しているほか、共用スペース（1,400㎡程度）の中でも必要数の計画を求めています。具体的には提案者の裁量によります。 なお、利用者用と職員用のトイレは共用でも構いません。	4月14日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
158	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	総合教育センター機能のDコンパスの 相談室cはEあゆみ学級とF多文化 ルームKIBOUが共同利用できるように 配置を求めています。具体的に想定 されている活動等ございましたらご教 授いただけないでしょうか。	本実施要領P17のDコンパスの面積内訳(目 途)の①相談室aで示しているとおりの、相談室は2 人×2人の面談空間を基本としています。	4月14日
159	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	総合教育センター機能の Dコンパスか らF多文化KIBOUの開設時間が異な りますが、これは開館後もこの想定で しょうか。またそれぞれ専用の出入口 を設け、他用途が休館時にも対応すべ きでしょうか。	本実施要領P16の地域交流センター機能のB事 務室等の①施設管理者事務室の執務時間に示 しているとおりの、生涯学習センター（仮称）では、 施設管理者が毎日執務することを予定していま すので、各機能の開設時間が異なっても施 設管理には支障がありません。 なお、専用の出入口の設置については提案者の 裁量によります。	4月14日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分

 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
160	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	総合教育センター機能のGほっとス ペース（仮称）は、1つのまとまった 場所である必要があるでしょうか。例 えば2ヶ所に分割、点在して計画す ることは可能でしょうか。	本実施要領P18のGほっとスペース（仮称）の設 計要件で示しているとおおり、コンパス・あゆみ・KI BOUを利用する子ども・若者やその家族が自由 に過ごせる快適な居場所空間として提案計画し てください。	4月14日
161	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	実施要領P15で公園の整備面積は 2500㎡程度を確保するとありますが、駐車場の設計要件で求める屋外空 間やピロティまたは建物を屋上緑化し た場合などは公園の整備面積に含め てもよいでしょうか。 また、回答121に示されたとおおり、公 園の分散配置を計画する場合、配置に よってできた敷地内の小さな空き地や 敷地内の歩道は公園の整備面積に含め てもよろしいでしょうか。	公園の分散配置により生まれた小さな空き地や 歩道については、公園の整備面積に含めます。 ただし、駐車場の設計要件で求める「雨や日差し をさえぎる屋外空間」、ピロティ、屋上緑化につい ては提案者の裁量による多彩な提案計画が想定 されるため、一概に判断はできませんが、少なく とも安全性、(イニシャル及びランニング)コスト 等に対しては十分に配慮してください。 なお、基本設計等を進める中で設計内容に応じ て関係各課と協議するので、設計者として選定さ れた場合は実現性を重視した柔軟な対応を求め ます。 また、関係の面積要件は回答134にも記載があ りますので、ご確認ください。	4月14日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分

 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
162	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	実施要領P19の駐車場の設計要件で求める屋根付き以外の駐輪場の想定台数はありますか。もしなければ設計者判断で問題ないか	提案者の裁量によります。	4月14日
163	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	生涯学習センター（仮称）の駐車場の計画については、実施要領P19では160台程度、P15では140～160台と明記されていますが、本件においては2拠点合計の駐車台数を140台を最小値として可能な限り駐車台数を確保する計画と考えればよろしいでしょうか。	回答100～102で示しているとおり、駐車場台数は160台程度を確保できるように提案してください。	4月14日
164	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	駐車場を利用する車両種別の想定はありますか。また、大型バスの駐停車、搬入用大型トラックの利用等は想定されていますか。	施設利用者及び職員については普通車サイズを想定しています。 ただし、駐車場の設計要件イで示しているように、駐車場ではキッチンカーなどによるイベントが行うことできるように工夫して提案してください。	4月14日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
165	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	回答100～102で中央ふれあいセン ター跡地の駐車場は駐車台数などを提 案図書に表現できるとのことですが、 例えば中央ふれあいセンター跡地から 小学校へ通り抜けられる道を確保する など、駐車以外の要件などがあります か。	特段の要件はありませんが、小学校へ通り抜けら れる道は防犯上認められません。しかし、西尾幼 稚園の職員も駐車利用するため、その動線に配 慮した計画提案することは可能です。	4月14日
166	実施要領 6(1) 提案図書等の課 題・規格(作成 ルール)一覧	1次審査用及び2次審査用の提案図書 等に、自分の過去実績の写真を参考事 例や参考イメージとして記載するこ とは可能でしょうか。	本実施要領6(1)P27の力で示しているように1 次審査用の提案図書には応募登録者を特定で きる情報は一切記載しないことと規定していま す。このため、それに該当する参考イメージの場 合は失格事項に該当します。 2次審査用の提案図書等の具体的な作成基準 は本実施要領P28で示すとおり、2次審査該当 者に6月23日に送信予定の電子メールでお知ら せします。	4月14日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
167	実施要領 6(2) 提案図書等の提出方法・提出先 (事務局)	実施要領P28で1次審査用の提案図書の提出期限は5月12日必着とありましたが、時間は午後5時までに必着でしょうか。	郵便は期限日までの必着で、持参の場合は事前に事務局に電話連絡が必要になりますが、提出期間の最終日については、郵送も持参も午後6時までの提出を期限とします。	4月14日
168	実施要領 6(2) 提案図書等の提出方法・提出先 (事務局)	実施要領P28で1次審査用の提案図書の郵送の提出方法として「配達証明付き書留郵便」と指定されていますが記録が残る宅配便の利用も可能ですか。	「配達証明付き書留郵便」については、応募登録者の提出リスクを軽減するために指定した提出方法です。しかし、回答167で示す時刻までに提案図書が提出することができれば宅配便の利用も可とします。ただし、宅配便で提出された場合の到着に関するリスクについては応募登録者に担っていただきます。	4月14日
169	実施要領 6(2) 提案図書等の提出方法・提出先 (事務局)	実施要領P28で1次審査用の提案図書を持参する場合は事前に事務局に電話連絡してからとありますが、持込日時等はこちらからご相談することは可能でしょうか。	可能です。 ただし、最終日は提出が集中すると思われるので、一定の時間の待機をお願いする場合があります。	4月14日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分

 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
170	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	公表されていますアクティにしおの図面には更衣室とシャワー室が設計されていますが、地域交流センター機能のA貸室には更衣室・シャワー室がありません。具体的に必要な大きさや要件がありましたらご教授ください。	シャワー室は不要ですが、更衣室については提案者の裁量によります。	4月17日
171	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	公園内のあずま屋の面積に指定はあるか、また生涯学習センターの軒を出すことであずま屋と同等の機能を満たすものとして考えることは可能ですか。	あずま屋の面積については指定はありません。生涯学習センター（仮称）の軒については、日除け休憩スペースの機能を満たしていることによりあずま屋と同等の機能として満たします。	4月17日
172	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	日除け休憩スペースの面積についてご要望があればお教えてください。	整備する公園にて憩うことができるように日除け休憩スペースの提案をお願いします。この日除け休憩スペースは都市公園によって算出された建築面積2,900㎡に含める必要があります	4月17日

西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表【登録後】 Vol.9

※回答番号107以前（登録前質問）はVol.6を参照ください。

網掛け部分 は既に回答した質問
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
173	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模(想定 面積表)・設計要 件	国庫補助により設置されている既存の公園トイレ、遊具及び蒸気機関車について、中央ふれあいセンター跡地または文化会館芝生広場への移設は可能でしょうか。	既存の公園トイレ及び遊具の移設先は、都市公園区域内の移動に限ります。そのため、中央ふれあいセンター跡地または文化会館芝生広場へ移設はすることができません。 蒸気機関車の移設については、鉄道所有者と保存会との協議が必要となります。そのため、原則として建設地内での移設としてください。	4月17日